

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公開番号】特開2003-135776(P2003-135776A)

【公開日】平成15年5月13日(2003.5.13)

【出願番号】特願2002-268079(P2002-268079)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月30日(2005.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 始動口が配設された遊技領域に遊技球を発射して遊技を実施させる遊技機構と、
 上記始動口への入賞を検出する入賞検出センサと、

所定のクロックを出力するとともに上記入賞検出センサによる入賞の検出に応じて同クロックに基づくタイミングで所定の大当たり判定値を取得してその大当たり判定値に基づいて大当たり判定処理を行って遊技内容を制御しつつ同大当たり判定結果にかかる画面の表示制御を行うための制御信号を出力する主基板と、上記主基板にて出力されるクロックと制御信号を伝送するための複数の絶縁線が幅方向に連設されたフラットケーブルをまとめて透明な外皮にて被覆しつつ内部を透視可能とした透明外皮ケーブルと、

上記大当たり判定結果にかかる画面を表示するための画像データを備えて上記透明外皮ケーブルを介して伝送されるクロックと制御信号に基づき同大当たり判定結果にかかる画面を表示する表示ユニットを具備することを特徴とするパチンコ遊技機。

【請求項2】

上記フラットケーブルに適用される外皮として、同フラットケーブルを幅方向で束ねるようにして被覆する略円筒形状のものであって、同形状の外皮を透明にして構成することを特徴とする請求項1に記載のパチンコ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、請求項1にかかる発明は、

始動口が配設された遊技領域に遊技球を発射して遊技を実施させる遊技機構と、

上記始動口への入賞を検出する入賞検出センサと、

所定のクロックを出力するとともに上記入賞検出センサによる入賞の検出に応じて同クロックに基づくタイミングで所定の大当たり判定値を取得してその大当たり判定値に基づいて大当たり判定処理を行って遊技内容を制御しつつ同大当たり判定結果にかかる画面の表示制御を行うための制御信号を出力する主基板と、上記主基板にて出力されるクロックと制御信号を伝送するための複数の絶縁線が幅方向に連設されたフラットケーブルをまとめて透明な外皮にて被覆しつつ内部を透視可能とした透明外皮ケーブルと、

上記大当たり判定結果にかかる画面を表示するための画像データを備えて上記透明外皮ケーブルを介して伝送されるクロックと制御信号に基づき同大当たり判定結果にかかる画面を表示する表示ユニットを具備する構成としてある。

また、請求項 2 にかかる発明では、

上記フラットケーブルに適用される外皮として、同フラットケーブルを幅方向で束ねるようにして被覆する略円筒形状のものであって、同形状の外皮を透明にして構成してある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

【発明の効果】

以上説明したように本発明は、主基板と表示ユニットとの間でクロックや画面表示制御用の制御信号を伝送するための複数の絶縁線が幅方向に連設されたフラットケーブルをまとめて被覆する外皮ケーブルの内部を透視可能としたため、同外皮ケーブルにて不正な細工が施されても容易に発見することが可能なパチンコ遊技機を提供することができる。

また、請求項 2 にかかる発明によれば、幅方向に連設されたフラットケーブルを略円筒形状の透明の外皮で覆うことで外皮ケーブルの内部を透視可能としたため、同外皮ケーブルにて不正な細工が施されても容易に発見することが可能なパチンコ遊技機を提供することができる。